

病院・診療所・薬局・施術所等の皆様



電気代高騰相当額支援補助金



物価高騰下においても安定的にサービスが提供できるよう、電気代高騰相当額を支援します。

申請期間: 令和4年11月22日(火) ~ 令和5年1月31日(火)必着

県HPIにて、随時情報を更新中。「大分県 電気代高騰」で検索されるか、右上二次元バーコードを活用ください。

💡 補助額の計算

$$\text{令和3年度1年間の電気代実績} \times 18.6\% \times 1/2$$

(例) 令和3年度1年間(令和3年4月~令和4年3月)の電気代が、500万円の場合
 $500\text{万円} \times 18.6\% \times 1/2 = \text{補助額 } 46\text{万}5\text{千円}$

💡 補助上限

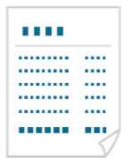
病院、診療所、薬局、施術所(鍼灸マッサージ、柔道整復)、訪問看護ステーションについては、補助上限額を設けております。

区分	補助上限額	補助額(例)
病院	3万円×病床数×1/2	令和3年度1年間の電気代が2,000万円、病床数100床の場合 ○電気代実績で計算: $2,000\text{万円} \times 18.6\% \times 1/2 = 186\text{万円}$ ○病床数で計算: $3\text{万円} \times 100\text{床} \times 1/2 = 150\text{万円}$ →186万円 > 150万円 (少ない方を上限) ⇒補助額:150万円
診療所 薬局 施術所等	30万円	令和3年度1年間の電気代が400万円の場合 ○電気代実績で計算: $400\text{万円} \times 18.6\% \times 1/2 = 37\text{万}2\text{千円}$ →37万2千円 > 30万円 (少ない方を上限) ⇒補助額:30万円

💡 申請方法

電子申請にてお手続きください(11/22~1/31)

①



②



- ① 令和3年4月~令和4年3月分の電気料金分かる領収書や明細等の写真を撮影してください。
- ② 県のホームページから電子申請ページにアクセスし、必要事項を入力の上、①の画像データを添付してください。

※都合により電子申請が難しい場合は、コールセンターまでご連絡ください。

~制度や申請に関するお問合せ先~

☎コールセンター 050-6875-0352

受付時間 8:30~17:30 ※土、日、祝祭日、年末年始(12/29~1/3)は除きます